

新社総日第 11 号
令和 7 年 4 月 18 日

自治会長各位

日本赤十字社新居浜市地区長 古川 拓哉
新居浜市連合自治会長 坂上 公三

令和 7 年度 赤十字会員増強運動の実施について（お願い）

赤十字事業の推進につきましては、平素から格別のご支援ご協力を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

日本赤十字社は、皆様ご存知のように人道と博愛の精神を掲げ、国際活動、国内外の災害救護活動、医療・血液事業の推進、奉仕団の拡充、青少年赤十字の育成等、さまざまな活動を行っています。当地区におきましても、災害救護活動をはじめ、救急法・幼児安全法の講習会等の事業を行い、赤十字思想の普及に努めているところでございます。

このような赤十字事業の基盤となる「赤十字会員増強運動」が、今年も 5 月 1 日から全国一斉に展開されます。本市におきましても次のとおり運動を実施いたしますので、自治会の関係の皆様には大変ご足労をおかけしますが、この運動の趣旨を深くご理解いただき、一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 令和 7 年度目標額について

新居浜市目標額 15,328,150 円

2 自治会目標額について

自治会加入世帯数に一世帯当たり目標額（360 円）を乗じた金額でお願いいたします。

3 募金期間について

令和 7 年 5 月 1 日から 6 月 30 日まで

4 会員・協力会員について

日本赤十字社は、一定の会費(年額500円以上)を納めてくださる会員・協力会員と自由な金額の寄付者によって組織される特殊法人であり、その社員組織によって社業を推進しています。赤十字事業の基盤強化、事業の伸展のためには会員の増強が必要となりますので、新規会員(協力会員)の加入につきましては、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

5 募金の資材について (資材は自治会ごとに分類し、後日配布させていただきます。)

(1) チラシ

自治会各世帯に配布してください。

(2) 感謝の証

会費、寄付を納めて頂いた方全員に配布してください。

(3) 芳名簿（継続用[氏名入り]と新規用[未記入]）

会費（年額500円以上）を納めてくださる会員・協力会員につきましては、台帳作成のため、氏名、住所及び金額を記入して、提出してください。

(4) 領収書（3部複写）（継続用[氏名入り]と新規用[未記入]）

会費（年額500円以上）を納めてくださる会員・協力会員につきましては、取扱者が記名または押印し会員・協力会員にお渡しして、残り2枚（申込書・領収書控）は提出してください。

※チラシ、感謝の証は、市政だより配布数に1割程度を加算してご用意させていただいております。不足等がございましたらご連絡ください。

6 納付先及び問合せ先

新居浜市高木町2番60号 電話32-8129

日本赤十字社新居浜市地区（新居浜市社会福祉協議会内）

令和7年度より納付先は総合福祉センターのみになります。